

自家消費型太陽光発電設備導入支援事業に係る補助金応募申請に関する

質 問 ・ 回 答 書

令和7年4月25日

質 問 事 項	「新築」の定義について
質 問 内 容	Q&Aによると「既存の建設工事に併せて設置するものを対象外とする」とのことだが、例えば本年の5月に竣工した建物について竣工後に申請する場合、対象となるか。 また、このとき、申請時に対象建物の登記が完了していない場合でも申請は可能か。
回 答	申請時点で竣工している建物であれば登記が完了していない場合であつても対象となります。 なお、交付申請時には建物に係る登記事項証明書が必要となりますので、ご注意ください。